

2024

2

# 町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土日祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分  
 (「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

今月の納期 【国民健康保険税】 第8期

【介護保険料】

第8期

【後期高齢者医療保険料】 第8期

## 令和6年能登半島地震災害義援金 にご協力を！

町の公共施設の窓口に募金箱を設置しています。  
皆様のご協力をお願いいたします。  
※詳細はホームページをご覧ください。



野木町



野木町  
社会福祉協議会



日本赤十字社

問税務課 ☎(57)4124

## マイナンバーカード 日曜交付のお知らせ(要予約)



☑2月25日(日)9時～11時30分

※1月より午前中のみとなりました。ご注意ください。

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・住民基本台帳カード

※上記QR読込またはお電話にて予約ください。

問住民課 ☎(57)4126

## 「子育て世帯生活支援特別給付金」 の申請はお済みですか？



令和5年5月から、食費等の物価高騰に直面している低所得の子育て世帯に対してお子様1人あたり5万円の給付金を実施しています。「ひとり親世帯向け」、「ひとり親世帯以外向け」の2つがあります。

(両方に該当する場合でも、支給されるのはどちらか1つです。また、年度内で1回となります)

支給には申請が必要です。支給要件がありますので、詳細は町HPをご確認ください。

☑令和5年度に18歳(一定の障害がある場合は20歳)になるまでのお子様を養育している低所得の子育て世帯

☑2月29日(木)までに問合せ先

(令和6年3月分の児童手当または特別児童扶養手当の申請をした方は3月15日(金)まで)

問住民課 ☎(57)4141

## 令和5年度住民税非課税世帯追加給付金 (7万円/1世帯)のご案内

☑令和5年12月1日(基準日)時点で野木町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯。(生活保護世帯を含みます)

【支給額】

1世帯あたり7万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

【手続きの流れ】

ア 令和5年度住民税非課税世帯給付金(3万円/1世帯)の振込で対応した世帯(令和5年6月1日基準日)から、世帯構成の変更等がない世帯

支給のお知らせを送付します。口座情報の変更および辞退をしない場合は、お手続きの必要はありません。口座情報の変更および辞退をする場合は町までご連絡ください。

イ 世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から野木町にお住まいの場合

支給対象となる世帯には、町から「確認書」を送付します。確認書の記載内容(世帯主の氏名・銀行口座など)をご確認の上、同封の返信用封筒でご返送ください。

ウ 令和5年1月2日以降の転入者を含む世帯

給付金を受け取るには申請が必要です。

申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に町に提出してください。(郵送可)

【支給日】

町が確認書(または申請書)を受理した日から3週間程度後に口座振り込みします。

【締め切り】

3月12日(火)

※住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は、支給の対象外となります。

※締め切り日までに確認書(または申請書)の提出がなかった場合は支給されません。(郵便は消印有効)

※対象の世帯(イ・ウ)には2月中旬までに発送します。

問健康福祉課 ☎(57)4172